

第2号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

目次	ページ	説明書 記載頁
1 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）（3. 1. 7）	2～3	30～31
2 がん検診等事業費（4. 1. 5）	4～9	32～33
3 夜間急患センター運営費（4. 1. 11）	10～12	32～33
4 繰越明許費補正 新型コロナウイルス予防接種費（4. 1. 4）	13～15	48～49
5 繰越明許費補正 保健環境試験所受電設備改修工事（4. 1. 7）	16～18	48～49

市 民 健 康 部

令 和 6 年 2 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	1 社会福祉費	7 国民健康保険事業費	1-1	国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)	千円 2,814

1 概要

一般会計から国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に繰り出す繰出金のうち、特定健診無料化等分が当初の見込みを上回る予定であることから、国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)を増額するもの。

2 事業内容

(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)

法令等や政策的理由により一般会計が負担するものについて、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)で受け入れるため、繰り出すもの。

ア 特定健診無料化等分

(ア) 制度趣旨

特定健診に係る自己負担額の無料化について、健診単価から国・県負担分を除いた自己負担額に相当する額を繰り入れる。また、保健指導実務者の人件費相当額を繰り入れるもの。

(イ) 補正理由

特定健診の受診者数が当初の見込みを上回ることなどに伴い、当該繰出金を増額するもの。

a 決算見込額	51,595千円
b 予算現額	48,781千円
c 補正額	2,814千円(a-b)

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予 算 現 額	千円 4,240,797	千円 485,648	千円 1,621,299	千円 -	千円 -	千円 2,133,850
補 正 額	2,814	-	-	-	-	2,814
補正後の額	4,243,611	485,648	1,621,299	-	-	2,136,664

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-1	がん検診等事業費	千円 28,652

1 概要

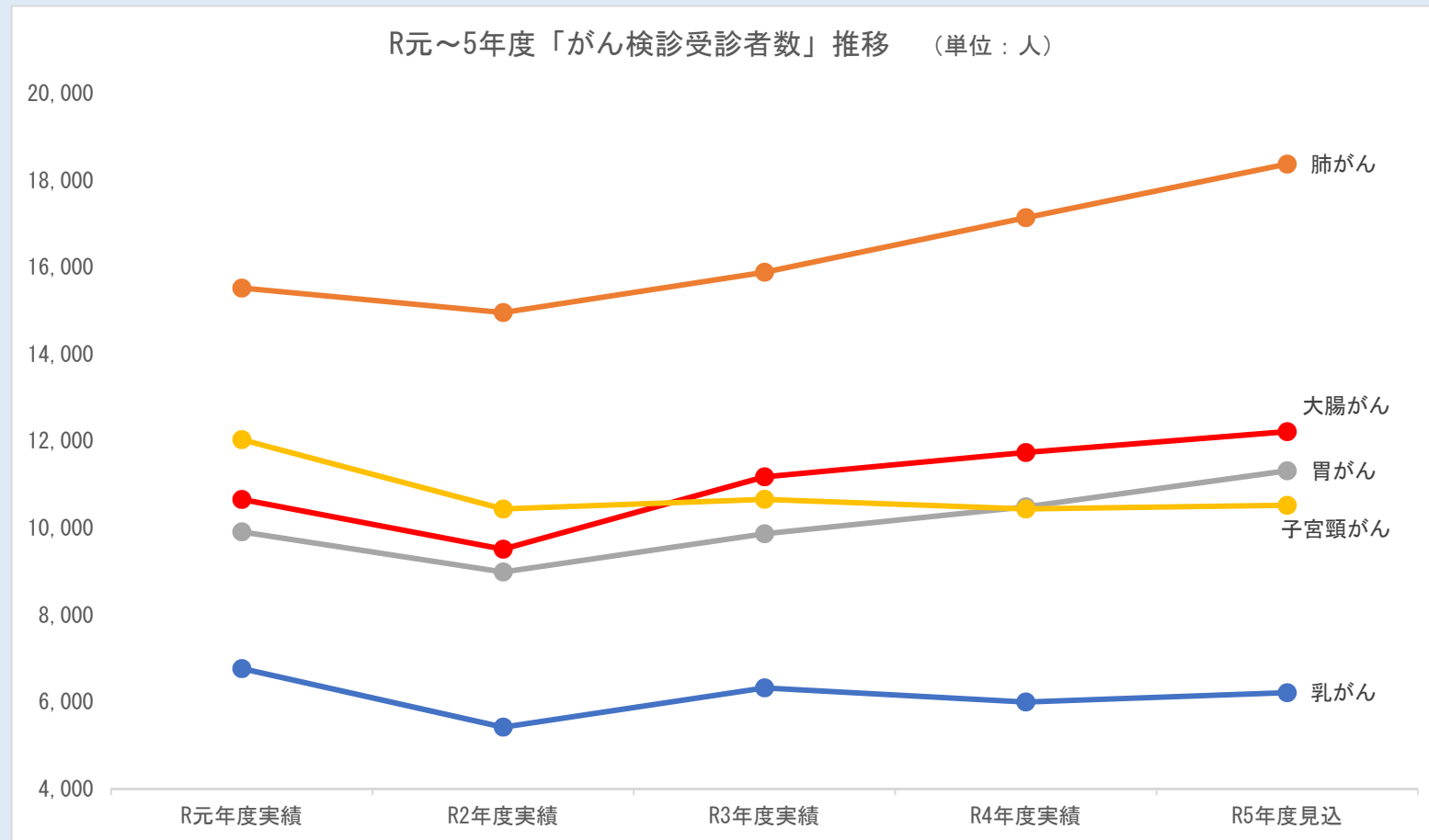
がんによる死亡率を低減するため、健康増進法に基づき、医療機関等への委託によりがん検診を実施しているが、受診者の増に伴い、当該委託料が当初予算を上回る見込みであるため、増額補正するもの。

2 事業内容

- (1) 実施方法 医療機関への委託による個別検診及び公益財団法人長崎県健康事業団への委託による
集団検診
- (2) 対象者 胃がん、肺がん、大腸がん検診 40歳以上の男女
子宮頸がん検診 20歳以上の女性
乳がん検診 30歳以上の女性

3 現 状

がん検診の受診者数は、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控え等もあり、令和2年度は減少したが、令和3年度から概ね上昇に転じ、特に胃がん、肺がん検診の伸び率が大きく、委託料の不足が見込まれる。



4 補正の内訳

令和5年度当初予算に対し、受診者の増加に伴う令和5年度末の委託料を見込んだところ、不足額は28,652千円

(単位：人、千円)

検診種類	R5当初予算額		補正額		補正後予算額	
	受診者数	委託料	受診者数	委託料	受診者数	委託料
胃がん検診	10,088	136,029	1,226	18,503	11,314	154,532
肺がん検診	16,006	64,057	2,364	9,683	18,370	73,740
大腸がん検診	11,433	47,668	781	3,740	12,214	51,408
子宮頸がん検診	10,765	78,026	▲ 245	▲ 1,165	10,520	76,861
乳がん検診	6,374	45,823	▲ 165	▲ 2,109	6,209	43,714
合 計	54,666	371,603	3,961	28,652	58,627	400,255

5 財源の内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
補正前の額	千円 410,330	千円 1,208	千円 8,323	千円 0	千円 23	千円 400,776
補正額	千円 28,652	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,652
補正後の額	千円 438,982	千円 1,208	千円 8,323	千円 0	千円 23	千円 429,428

※1 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金 補助基本額（2,416千円）×1／2

※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額（12,485千円）×2／3

※3 保険料個人負担金

(参考)5がん検診一覧表

検診種類	対象者 (受診間隔)	検査内容	自己負担額 (円)		
			医療機関	集団	
胃がん検診	40歳以上 (1回/年度)	バリウムまたは胃カメラ検査 ※集団はバリウムのみ	2,000	500	
肺がん検診		胸部エックス線検査 ※医師の判断により喀痰検査	400 (※900)	無料 (※300)	
大腸がん検診		便潜血検査	600	300	
子宮頸がん検診	20歳以上女性 (1回/2年度)	子宮頸部細胞診検査 ※医師の判断により体部検査 (集団はなし)	1,000 (※1,700)	400	
乳がん検診	30歳代女性 (1回/年度)	視触診及びエコー検査	1,400	900	
	40歳以上女性 (1回/2年度)	視触診及び マンモグラフィ検査 ※集団は視触診なし	40歳代 2方向	2,000	1,500
			50歳以上 1方向	1,600	800

(参考)市民健康意識調査※1による5がん検診の受診率

内 容	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	※2 R5年度 目標値
胃がん検診	45.1%	41.5%	42.6%	43.0%	46.2%	50.0%
肺がん検診	54.0%	53.4%	54.1%	53.5%	60.1%	55.0%
大腸がん検診	36.7%	41.5%	40.1%	39.8%	40.1%	50.0%
子宮頸がん検診	42.1%	45.3%	43.1%	45.2%	44.3%	50.0%
乳がん検診	38.9%	42.5%	34.5%	44.0%	41.4%	50.0%

《受診率の算出について》

(市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数) / (算定対象年齢の回答者数)

算定対象年齢…胃がん、肺がん、大腸がん：40～69歳、子宮頸がん：20～69歳、乳がん検診：40～69歳

※1 市民健康意識調査は、20歳以上84歳以下の市民、3,300人（令和3まで3,500人）を対象に毎年実施している。

※2 「第2次健康長崎市民21」計画における最終目標値年度

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	4 衛生費	1 保健衛生費	11 診療所費	1-1	夜間急患センター運営費	3,296 千円

1 概要

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの流行による夜間急患センターの発熱外来患者の増加に伴い、コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検査キットの必要数が増加し、購入のための医薬材料費の予算が不足する見込みであるため、当該経費分の指定管理委託料を増額補正するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設

長崎市夜間急患センター

(2) 指定管理者

一般社団法人長崎市医師会

(3) 補正額

医薬材料に係る委託料 3,296千円

(当初予算額4,891千円－支出見込額8,187千円＝不足額▲3,296千円)

(4) 補正の理由

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ疑いのある発熱患者の受入れ及びコロナ・インフル同時検査を開始したため、指定管理委託料積算時（令和元年度）において想定していなかった、同時検査キット購入による医薬材料費の支出が増加したものの。

【医薬材料費支出状況等】

区分	当初予算額	支出額			不足額
		実績 (4~11月)	見込 (12~3月)	合計	
医薬材料費 (うち同時検査キット)	4,891千円 (0千円)	5,115千円 (2,998千円)	3,072千円 (1,896千円)	8,187千円 (4,894千円)	▲3,296千円 (▲4,894千円)
同時検査キット購入数		1,840回分	1,126回分	2,966回分	
検査件数		1,469件	1,497件	2,966件	

(5) 患者数

診療科目	R元	R2	R3	R4	R5	対前年度比(R5-R4)	
内科	2,121人	865人	829人	603人	2,006人	+1,403人	+232.7%
小児科	4,826人	1,995人	2,558人	2,428人	4,165人	+1,737人	+71.5%
耳鼻咽喉科	417人	256人	263人	237人	315人	+78人	+32.9%
合計 (4~11月)	7,364人	3,116人	3,650人	3,268人	6,486人	+3,218人	+98.5%
年間患者数 (4~3月)	11,938人	4,536人	5,313人	5,600人			

3 財源内訳(夜間急患センターの運営に係る分)

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
補正前の額	千円 223,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 100,473	千円 122,627
補正額	3,296	-	-	-	3,296	-
補正後の額	226,396	-	-	-	103,769	122,627

※1 夜間急患センター使用料 103,741千円

※2 夜間急患センター診断書料 27千円

※3 夜間急患センター証明書料 1千円

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
48~49	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	新型コロナウイルス予防接種費	千円 42,223

1 繰越事由

予防接種法に基づき令和5年度に実施した特例臨時接種としての新型コロナワクチン接種は、令和6年3月31日までで終了するが、ワクチン接種に伴う予診票の処理や接種委託料の支払い等に係る残務処理を行う必要があるため。

2 経緯

国の補助事業である新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、令和5年12月11日に行われた国の自治体説明会において、当該補助事業を適用するためには、令和6年度に支出することになる経費は、繰り越しで対応するよう示されたことから、令和6年3月までのワクチン接種に必要な経費のうち令和6年度に支出する見込みの経費を繰り越すもの。

3 財源内訳

金 額		財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
予算現額	千円 1, 929, 479	千円 1, 929, 428	千円 —	千円 —	千円 51	千円 —
支出予定額	1, 887, 256	1, 887, 205	—	—	51	—
繰越明許額	42, 223	42, 223	—	—	—	—

※1 国庫負担及び補助率 10/10

(新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金・接種体制確保事業費国庫補助金)

※2 会計年度任用職員社会保険料個人負担金

4 年齢区分別の接種状況（令和6年2月13日現在）

区分	人口 (人)	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目		7回目		(再掲) 春夏接種		(再掲) 秋冬接種	
		接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)	接種回数 (回)	接種率 (%)
(65歳以上)	135,398	124,434	91.9	124,159	91.7	120,524	89.0	112,667	83.2	98,794	73.0	78,931	58.3	58,172	43.0	77,955	57.6	70,514	52.1
60～64歳	28,010	25,792	92.1	25,744	91.9	24,242	86.5	20,426	72.9	14,798	52.8	8,956	32.0	4,211	15.0	6,909	24.7	8,908	31.8
50～59歳	54,297	48,483	89.3	48,360	89.1	43,269	79.7	29,037	53.5	14,039	25.9	6,684	12.3	3,506	6.5	6,499	12.0	9,578	17.6
40～49歳	49,644	44,510	89.7	44,321	89.3	36,122	72.8	19,600	39.5	8,139	16.4	3,896	7.8	1,949	3.9	3,966	8.0	5,271	10.6
30～39歳	38,207	33,381	87.4	33,142	86.7	24,605	64.4	10,547	27.6	4,242	11.1	1,886	4.9	867	2.3	2,096	5.5	2,473	6.5
20～29歳	33,295	28,636	86.0	28,327	85.1	19,584	58.8	6,908	20.7	2,400	7.2	939	2.8	415	1.2	1,122	3.4	1,265	3.8
18～19歳	6,792	6,179	91.0	6,145	90.5	3,981	58.6	1,241	18.3	216	3.2	61	0.9	30	0.4	82	1.2	192	2.8
12～17歳	20,380	16,221	79.6	16,091	79.0	10,907	53.5	4,541	22.3	717	3.5	30	0.1	0	0.0	74	0.4	830	4.1
5～11歳	22,183	4,918	22.2	4,739	21.4	2,080	9.4	537	2.4	166	0.7	5	0.0			150	0.7	356	1.6
6か月～4歳	11,768	316	2.7	292	2.5	222	1.9	56	0.5									56	0.5
全体	401,183	332,870	83.0	331,320	82.6	285,536	71.2	205,560	51.2	143,511	35.8	101,388	25.3	69,150	17.2	98,853	24.6	99,443	24.8
国接種率(2/11)			80.6		79.6		67.2												21.9

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
48～49	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	【単独】保健環境試験所 施設整備事業費 受電設備改修	千円 16,100

1 事業概要

保健環境試験所の屋上に設置している受電設備(キュービクル)は設置から32年が経過し、老朽化が進んでいるため改修するもの。

2 繰越事由

令和5年度から3か年事業で実施する保健環境試験所の受電設備改修工事において、令和5年度に予定していた前払金について、受注者が請求を行わない意向を示したことにより、その金額を翌年度に支払う必要が生じたため。

3 スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現地確認		➡	
工事		➡	

※ 工期：令和6年1月25日から令和7年5月30日まで

4 財源内訳

金額		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債(※1)	その他	一般財源
予算現額	千円 16,100	千円 —	千円 —	千円 12,000	千円 —	千円 4,100
支出予定額	0	—	—	0	—	0
繰越明許額	16,100	—	—	12,000	—	4,100

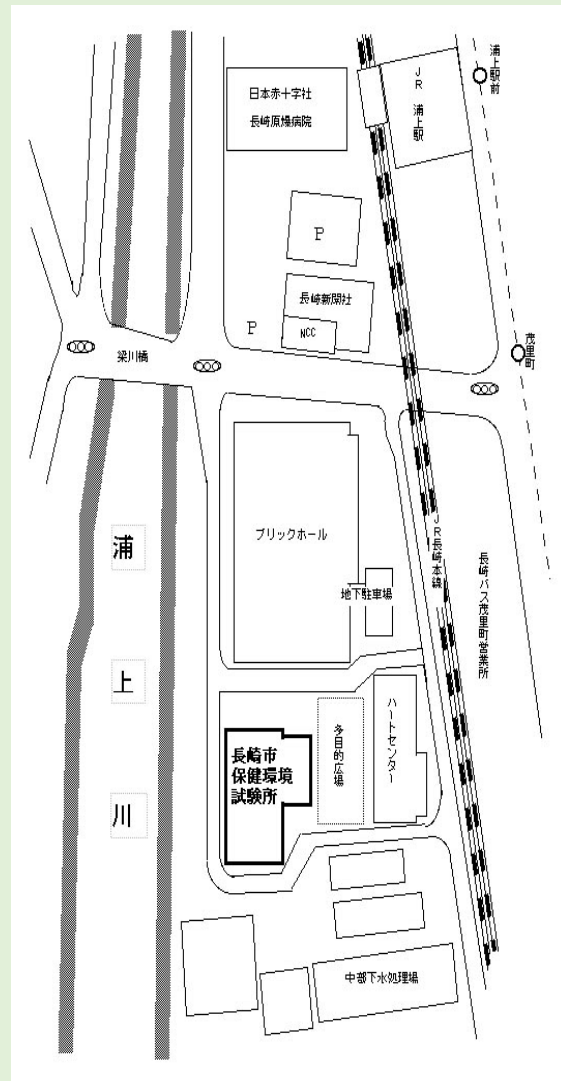
※1 一般単独事業債 充当率75% (交付税措置率—%)

3か年事業で実施する総事業費40,100千円のうち、令和5年度は当初予算で計上。令和6年度及び令和7年度においては債務負担行為による。

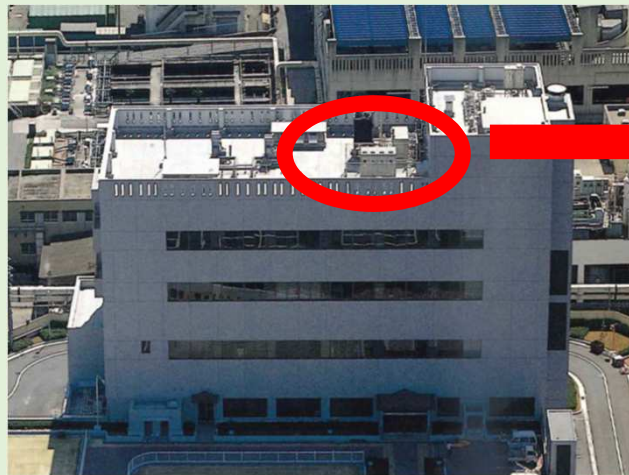
事業費内訳	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (債務負担行為)	令和7年度 (債務負担行為)	事業費総額
繰越明許(前)	(千円) 16,100	(千円) 16,000	(千円) 8,000	(千円) 40,100
繰越明許(後)	0	32,100	8,000	40,100

5 施設概要

保健環境試験所 位置図



上空写真



現況写真



イメージ図

